

topics

## 01 高校生通学費を補助します！

生涯学習センターぼろろ  
☎378～6620

子どもの教育に係る経済的負担を軽減するため、高校生の通学費を一部補助しています。忘れずに申請してください。

- 対象者：南幌町に住所を有し、自宅から高校に通学する生徒の保護者（町税等の滞納がないこと）
- 補助額：公共交通機関の定期購入額の2分の1（月額上限1万円）  
（公共交通機関にはバス事業者が営む有償スクールバスを含みます。）
- 申請方法：申請書に、学生証・通学定期券のコピーをつけて、定期券の有効期間内または購入日から3ヵ月以内に教育委員会へ提出してください。申請書は教育委員会にあります。※町ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/kurasi/gakkou/tugakuhi/>）
- 注意事項
  - ・通学定期券を更新する前にコピーを取っておいてください。（更新時に古い定期券が回収されるため）
  - ・南幌高校への通学については、スクールバスの運行体制の範囲内で乗車が可能です。（届出必要）
- 申込・お問い合わせ：ぼろろ生涯学習課学校教育G

topics

## 02 就学援助費の申請について

生涯学習センターぼろろ  
☎378～6620

就学援助とは、経済的理由から公立小中学校に子どもを就学させるのにお困りの町内在住の保護者の方に、学用品費・給食費・修学旅行費等必要な学費の一部を町で援助する制度です。

4月上旬に学校より保護者の方に申請書をお渡ししますので、就学援助を希望する場合は、申請書を教育委員会まで提出してください。

なお、認定・否認定の通知は所得等の調査があることから6月下旬頃に送付する予定です。その際、認定者に対しての就学援助費の支給は4月分にさかのぼって支給します。

- 提出期限：4月30日（木）
- 申込・お問い合わせ：ぼろろ生涯学習課学校教育G

topics

## 03 臨時職員の募集

住民課  
医療介護G

- 対象：町内にお住まいで、簡単なパソコン操作（ワードやエクセル）ができる方。
- 募集人員：1人
- 業務内容：一般事務
- 勤務日：週3日程度（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）
- 身分・待遇：町の臨時職員とし日当5,930円（交通費は支給しません）。雇用保険加入
- 雇用期間：4月下旬から6ヵ月程度（延長あり）
- 募集期限：4月1日～10日までに履歴書を持参してください。
- 選考方法：書類選考・面接
- 申込・お問い合わせ：住民課医療介護G

topics

## 04 有害鳥獣駆除について

産業振興課  
農政G

毎年、キツネやアライグマの獣類やカラスやハトの鳥類による農作物被害が発生しています。そのため毎年度、町より許可を受けた地元猟友会の方々が町内全域（市街地域及び一部地域を除く）において鳥獣の駆除活動を4月から平成28年3月まで実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いします。

なお、耕作地や納屋内などで鳥獣による被害等を発見した場合には産業振興課農政Gまでご相談ください。



topics

05 粗大ごみの収集が始まります！

住民課  
環境交通G

平成27年度の粗大ごみの収集が4月より始まります。粗大ごみは、指定袋に入らない大きさのものが対象となります。詳しくは、広報3月号に折り込みました「平成27年度保存版 ごみの分け方・出し方のしおり」をご確認いただき、収集日当日の朝8時30分までに指定のごみステーションに出しましょう。

また、残されたごみは、出した人が責任をもって持ち帰りましょう！

■粗大ごみの多い間違い

- スキー靴・小型のコンロ・カセットデッキ・掃除機・かさなど、不燃ごみ用指定袋（青色袋）に入る大きさのものは収集されません。通常の収集日に袋に入れて出してください。
- 粗大ごみは、箱、ダンボール、ビニール袋などに入れたものは収集できませんので、そのままの状態でお出しください。
- 野菜の茎、草花の茎をひもでしばったものは、粗大ごみで収集できませんので、可燃ごみ用指定袋（赤色袋）に入る大きさに切って、可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。

■収集できないごみ

- 車輻部品（バンパー、タイヤ、バッテリー等）、消火器、ドラム缶、スプリング入りマットレス、コンクリート、ブロックは収集されません。
- 家電製品（テレビ・洗濯機・冷蔵（凍）庫・エアコン）、パソコンは収集できません。家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

■収集日程

収集地区	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
6区の一部（市街地域） 7区の一部（市街地域） 14区・15区・西町	4月13日 （月）	5月11日 （月）	8月3日 （月）	10月5日 （月）	11月9日 （月）
北町・中央（旧HKハイム） 緑町・東町・美園	4月14日 （火）	5月12日 （火）	8月4日 （火）	10月6日 （火）	11月10日 （火）
三重・青葉・中樹林自治区 6区の一部（市街地域を除く） 7区の一部（市街地域を除く） 8区～13区、稲穂 晩翠工業団地居住地区	4月17日 （金）	5月15日 （金）	8月7日 （金）	10月9日 （金）	11月13日 （金）

※11月が最後となります

- お問い合わせ 役場住民課環境交通Gまたは南空知公衆衛生組合（☎0123～88～3900）

topics

06 国民年金の手続きを忘れずに！

住民課  
戸籍年金G

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。20歳になったときや会社等を退職したとき、または配偶者の扶養から外れたときには、国民年金の加入手続きが必要です。

万一手続きをしなかった場合は、受給する年金額が減ったり年金が受給できなくなる場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

■学生納付特例制度について

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例の承認期間は4月（期間内に20歳になる方は20歳の誕生日）から翌年3月までとなり、手続きは年度ごとに必要です。平成27年度の申請は4月から受付を開始します。

- お問い合わせ 岩見沢年金事務所（☎0126～22～5804）または住民課戸籍年金G

<b>topics</b>	<b>07</b>	<b>倒産等により離職された方は国民健康保険税が軽減されます</b>	住民課 医療介護 G
---------------	-----------	------------------------------------	---------------

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方を対象に国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

- 対象者  
離職日現在65歳未満で、離職の翌日から次の失業給付を受ける方
  - 雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者  
(雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34の方)
- 軽減額：国民健康保険税は前年度の所得などにより算定されます。前年度の給与所得を30/100とみなして算定することにより保険税が軽減されます。
- 軽減期間：離職の翌日から翌年度末までの期間です。
- 手続に必要なもの：雇用保険受給資格者証・保険証・印鑑

<b>topics</b>	<b>08</b>	<b>なんぼろ温泉ハート&amp;ハートよりお知らせ</b>	なんぼろ温泉 ☎378~1126
---------------	-----------	--------------------------------	---------------------

- 4月1日（水）より日帰り入館料の改正をします。
- 料金 大人 600円→650円
  - ・料金改正前に購入された回数券は従来通りご利用いただけます。
  - ・お子様（小人）の入館料につきましては変わらず300円となります。
- ※5月31日までについては『こども入館無料』期間となっております。

<b>topics</b>	<b>09</b>	<b>なんぼろ温泉ハート&amp;ハート無料入浴券交付</b>	産業振興課 商工観光 G
---------------	-----------	---------------------------------	-----------------

今年度もなんぼろ温泉を利用される町民の方に、町民還元用の日帰り温泉の無料入浴券（1人3回分、対象者小学生以上 ※幼児の方は無料です）を交付します。希望される方は、役場2階産業振興課商工観光G窓口までお越しください。（4月1日～10日の期間は役場1階ロビーにて受付します）

- 交付申請
  - ・利用される方（ご家族）の住所、氏名、生年月日の記入
  - ・申請者は高校生以上（16歳以上）の方に限ります
  - ・代理申請の場合は、申請される方の印鑑をご持参ください
- 交付期間 4月1日～平成28年3月31日



<b>topics</b>	<b>10</b>	<b>新入学（園）期の交通安全運動 ～めざせ安全で安心な南幌町～</b>	住民課 環境交通 G
---------------	-----------	--	---------------

雪解けとともに新入学児童の通学が始まる時期となり児童等の登下校時の交通事故防止のため、交通安全ルールの意識付が必要となります。

当協会では、この運動期間中に地域の皆様や各種団体の方々のご協力をいただき、登校時通学路での児童・生徒皆さんへの交通ルールとマナー指導、通学路となる道路を走行する車両へのスピードダウンの呼びかけを行って、交通安全に対する意識の高揚を図ってまいります。

- 皆さまの参加・ご協力をお願いいたします。
- 登校時街頭指導・啓発
    - ・実施期間：4月7日（火）～15日（水）（土・日曜日を除く7日間）
    - ・実施時間：登校時7時30分～8時15分（夕張太地区7時20分～8時00分）
    - ・実施場所：通学路主要交差点11箇所
  - お問い合わせ：南幌町交通安全運動推進協議会（事務局：住民課環境交通G）

会社を退職した場合、健康保険の手続きは2通りあるのをご存知ですか？  
退職を予定されている方は、保険税や手続きの方法などお気軽にお問い合わせください。

■お勤め先での健康保険を継続する場合（任意継続制度）

保険料は標準報酬月額（給料額）により決定

■市町村の国民健康保険に加入する場合

保険税は前年度の所得、加入人数等により決定

※退職後すぐに市町村国保に加入された場合、お勤め中の所得が保険税に反映されるため、任意継続制度を利用された方が、ご負担が少ないケースが多いようです。

～ご注意ください！～

任意継続制度には手続きの期限があります。（全国健康保険協会の場合は退職後20日以内）  
期限を過ぎると手続きができなくなりますのでご注意ください。また国民健康保険組合など任意継続制度のない健康保険もありますので、詳細についてはお勤め先にお問い合わせください。

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の支給月額は、4月から下記のとおりとなります。各手当を新規に申請される場合は、所定の診断書等の提出が必要となりますので、あいくる保健福祉課福祉障がいGまでお問い合わせください。

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に一定の障がいがある児童を育てる父母または養育者に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合などは受給することができません。（所得制限あり）

区分		3月まで	4月から
特別児童扶養手当	1級	49,900円	51,100円
	2級	33,230円	34,030円

※各手帳の級とは別になります。

■障害児福祉手当、特別障害者手当

在宅で精神または身体に重度の障がいがある方で、著しく重度の障がい状況にあり日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。（所得制限あり）

区分	3月まで	4月から
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
特別障害者手当	26,000円	26,620円

※障害児福祉手当～20歳未満、特別障害者手当～20歳以上

児童扶養手当の支給額は、4月から下記のとおりとなります。

区分		3月まで	4月から
児童1人の場合	全部支給	41,020円	42,000円
	一部支給	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円
児童2人の場合		2人目に5,000円の加算	
児童3人以上の場合		3人目以降、1人につき3,000円の加算	

※受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

topics

14

## 「ホワイトガソリン缶、ガソリン携行缶、オイル缶等」を直接搬入のみ受入を開始しています

住民課  
環境交通G

4月1日から「ホワイトガソリン缶、ガソリン携行缶、オイル缶等」を直接搬入のみ受入を開始します。

南空知公衆衛生組合では、今まで収集、直接搬入の受け入れを行っていなかった「ホワイトガソリン缶」、「ガソリン携行缶」、「オイル缶」、「混合油缶」、「グリース缶」の直接搬入での受入を開始します。

なお、ごみを直接搬入する際には、次のことに注意し出してください。

### ■排出方法

- ・ごみステーションには出さないでください。収集は行いません。
- ・容量は20ℓ以下の容器となります。
- ・キャップや蓋は取り外し、不燃ごみ指定袋（青色袋）へ入れてください。
- ・容器や上蓋に残っているものは、紙や布で拭き取ってください。
- ・拭き取った紙や布は可燃ごみ指定袋（赤色袋）へ入れてください。
- ・他のごみは混ぜないで、不燃ごみ指定袋（青色袋）へ入れてください。
- ・ペール缶は、指定袋に入れないで直接搬入してください。

topics

15

## し尿等の処理について

住民課  
環境交通G

これまで、南幌町のし尿、浄化槽汚泥の処理に関する事務を行ってきた道央地区環境衛生組合が平成27年3月31日をもって解散しました。

4月1日から、し尿等の処理に関する事務は北広島市に委託し、北広島下水処理センターにおいて処理されます。収集運搬においては、これまでどおり協業組合エクセル三和が行います。

■お問い合わせ 住民課環境交通G

topics

16

## 「住宅相談窓口」の利用について

都市整備課  
都市施設G

町では、住まいに関する相談窓口を開設しています。相談内容は次によりますが、事前に電話等で相談内容、日時について調整しますので連絡をお願いします。

- ・住宅の新築やリフォーム
- ・地震に対する診断等
- ・その他住宅に関して

### ■建物を建てる時

南幌町全域で住宅など新築するときや増設・改築などを行うときは、建築基準法の規定により、事前に建築確認申請が必要になります。

なお、準防火地域（まちの商店街地域等）以外で10平方メートル以下の増改築を行う場合は、確認の手続きが省略されることがありますが、その場合でも建築基準法やほかの法令などに適合していなければなりません。

### ■建物を解体するとき

建設工事にも「リサイクル」(再資源化)が必要です。住宅や建物の解体工事等は廃棄物を分別解体し再資源化することが義務化されています。工事の発注者も、下記の一定規模以上の工事については、工事着手の7日前までに届出書など必要な手続きを行わなくてはなりません。(自ら解体工事等を行う方も含みます。)

- 建築物の解体 ～ 80㎡以上
- 建築物の新築・増築 ～ 500㎡以上
- 建築物の修繕・リフォーム等 ～ 1億円以上
- その他の工作物に関する工事（土木工事等） ～ 500万円以上

■お問い合わせ 都市整備課都市施設G

**topics** **17** **南幌墓地の貸し出しについて** 住民課  
環境交通G

- 場 所 南幌墓地（元町4丁目4番）
- 使用許可要件
  - ・南幌町内に継続して3年以上住所を有している世帯主の方
  - ・町税の滞納等により「南幌町サービス制限条例」の制限対象者となっていない方
- 使用料及び管理料

面積	使用料	管理料	計
【大】 9.72㎡ (2.7m×3.6m)	205,000円	30,000円	235,000円
【小】 4.00㎡ (2.0m×2.0m)	84,000円	30,000円	114,000円

詳細については住民課環境交通Gまでお問い合わせください。  
 ※使用料・管理料は、使用許可を受けるときにのみ納めることとなります。  
 ※納骨・改葬・名義変更や墓碑建立についても所定の手続きが必要となりますので、その都度お問い合わせください。

**topics** **18** **助成対象等を拡大し、新たな「人工透析患者等通院交通費助成事業」が始まります** あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

これまで、人工透析療法通院者に限定し、通院交通費を一部助成する「腎臓機能障害者通院交通費補助事業」を実施していましたが、4月からパーキンソン病やクローン病などの疾病により北海道知事から「特定疾病医療受給者証」の交付を受けている方まで対象を拡大し、また、助成額を見直して、新たな「人工透析患者等通院交通費助成事業」を実施します。

- 助成対象者
  - 腎臓機能障がいにより人工透析療法を受けており、身体障害者手帳の交付を受けている方。
  - 北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方。
- 助成額
 

ふるさと物産館ビューローから北海道内の医療機関（町内の医療機関を除く。）の所在する市町村までの往復に要する通院交通費の一部を助成します。ただし、助成額は市町村民税の課税状況に応じた額で、年間上限額は3万円となります。

※申請手続等は年度末に3月～平成28年2月分までの通院実績に基づき、申請していただくこととなります。詳しくは保健福祉課福祉障がいGまでお問い合わせください。

**topics** **19** **福祉ハイヤー初乗り料金の助成** あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

福祉ハイヤー初乗り料金助成の申請を4月1日より随時受け付けます。対象となる方はあいくる窓口までお越しください。なお、現在お持ちのハイヤー利用券は4月以降利用できませんので申請時に返還をお願いします。

- ハイヤー利用券の枚数は4月中の申請で24枚、5月以降の年度途中で申請された場合は枚数を月割り（1ヵ月2枚）で交付します。
- 対象者：身体障害者手帳1～2級、又は3級の内部障がいと療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方。但し医療機関に入院している方、施設に入所している方は除きます。
- 手続きに必要なもの：印鑑（同居する家族に名字が異なる方がいる場合は、その印鑑も持参してください。）身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 利用できる市町
  - 岩見沢地区ハイヤー協会（夕張圏含む）に加盟している会社（岩見沢市、夕張市、栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）
  - 札幌ハイヤー事業協同組合に加盟している会社（札幌、江別市、北広島市、石狩市）

※上記の市町でも加盟していない会社は利用できません。
- 申請・お問い合わせ：あいくる保健福祉課福祉障がいG

topics

20

長幌上水道企業団からのお知らせ

長幌上水道企業団  
☎0123～82～5700

## ■漏水調査

有収率向上の施策として、隠れた水漏れを見つけるために漏水調査を実施します。漏水調査には企業団が委託した専門調査員（腕章と写真付身分証明書を携帯）が敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。この調査は企業団の費用で実施していますので調査費用及び水道メーターまでの漏水修理費を請求することはありません。

■調査方法：道路内に布設されている水道管及び宅地内にある水道メーターまでの水道管を「音聴棒（おんちょうぼう）」という長い棒を使い、地下の水道管で漏水がないかを聞き分けます。

■身分証明：企業団が委託した調査員は、必ず「長幌上水道企業団」と記名された腕章をし、企業団で発行した写真付き身分証明書を携帯しておりますので、不審と思われた場合は、掲示をお求めください。

■実施期間：4月～10月

## ■水道メーターの取替え

水道メーターの有効期限は法律で8年と定められ、期限の来るメーターは無償で取替えます。長幌上水道企業団及び企業団から委託された業者が、対象のお宅に連絡のうえ作業を行います。作業中に一時断水するなど、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

■実施期間：5月～12月



topics

21

警察官採用試験願書受付中

栗山警察署  
☎0123～72～0110

平成27年度第1回北海道警察官採用試験を行います。詳しくは、北海道警察のホームページまたは栗山警察署にご確認ください。

■受付期間：4月1日（水）～15日（木）

■受付資格：A区分 大卒（平成28年3月卒見込みを含む）

B区分 A区分以外の者

高校在学中の者を除く

A・B区分ともに昭和58年4月2日から

平成10年4月1日までに生まれた方

■1次試験：5月10日（日）

■場 所：道内14会場・道外1会場（詳しくはお問い合わせください）

■お問い合わせ：栗山警察署警務課



広告

市民斎場総合ホール

## 北野華苑

「セレモニーきたの会」会員募集中!!

3,000円のみで、永久会員に！積立てではありません。  
多数の特典が受けられます。

**野幌**  
江別市  
野幌4-31-2

**江別**  
江別市  
一帯町4-2

---

**有限会社 北野葬儀社**

長谷川 090-3117-6260  
山本 090-2692-2790

江別市2条5丁目6-1 TEL 011-382-2332

## 路線バスの時刻が変更となります

4月1日より、町内を走る路線バス（ジェイ・オールバス及び中央バス）の時刻が変更となります。

時刻表については、今月号に折込みをしていますのでお間違えの無いようご注意ください。

また、町内の主要公共施設にも配置しています。

まちづくり課企画情報G

